

櫛田川総合水系環境整備事業 (再評価) 報告資料

**令和3年12月13日
国土交通省 中部地方整備局
三重河川国道事務所**

目次

1. はじめに	1
2. 事業概要	2
3. 計画内容と事業の投資効果	3
4. 評価の視点	
(1) 費用対効果分析	4
(2) 事業の進捗の見込みの視点	5
(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	5
5. 県への意見聴取結果	5
6. 対応方針（案）	5
7. 流域委員会開催概要	6

1. はじめに

今回、事業再評価を実施する理由

■ 再評価実施後一定期間が経過している事業であることから、事業再評価を実施する

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」の第3 1 (4) 「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

■ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6
10月11日流域委員会における審議の結果

2. 事業概要

【事業の目的】

◇ 榊田川に生息しているアユ等の回遊魚の遡上環境を改善することにより、多様な生物生息環境の保全・再生を図ります。

【事業の概要】

- 事業区間：榊田川（三重県）
- 整備内容：自然再生事業
- 事業期間：
平成25年度～令和5年度
- 全体事業費：約4.5億円



対象事業の実施箇所

凡例
大臣管理区間
事業実施箇所

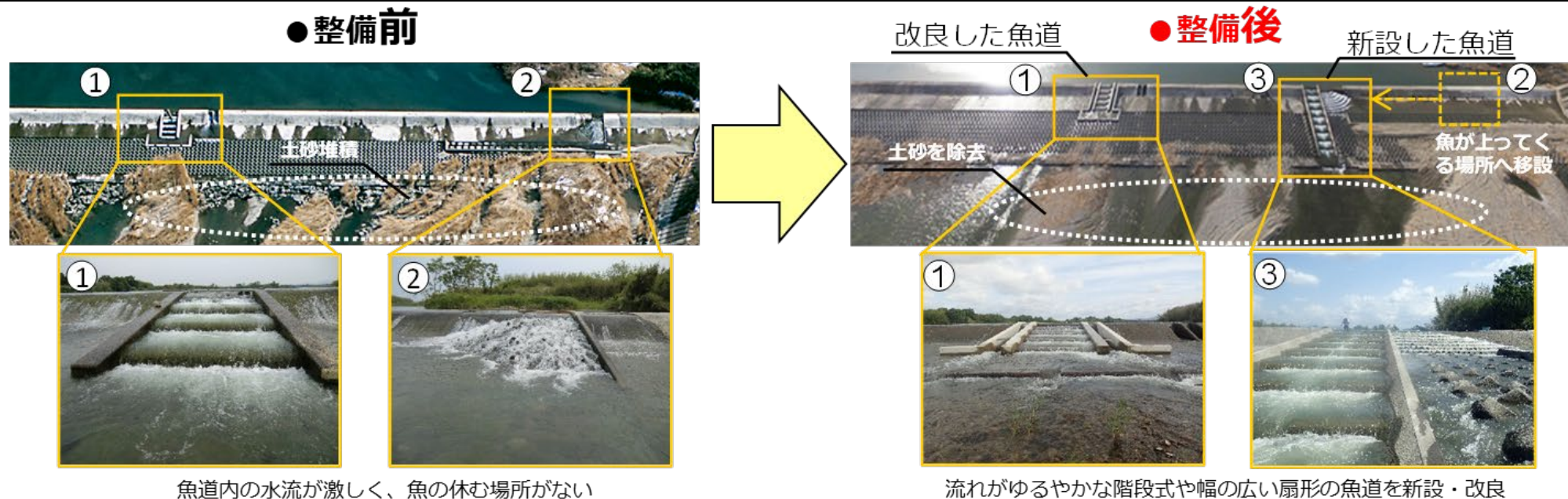
3. 計画内容と事業の投資効果

整備の必要性

- ・ 櫛田川は、かつてはアユ等の魚類が多く遡上していたが、砂州の形成等により魚道機能が低下し回遊魚の健全な生活史が完結できていない。
- ・ 多様な生態系の保全、再生を図るため、遡上経路確保のための河道掘削および魚道の改良等を行う。

整備内容

- ・ 新屋敷取水堰では魚類の遡上状況を改善するため、魚道改良、魚道新設、魚道前面の堆積土砂撤去を実施。
- ・ 櫛田第二頭首工、櫛田第一頭首工、櫛田可動堰は、試験施工（簡易な魚道改良等）を実施し、その効果をモニタリングで確認。



事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 流域内市町の人口、世帯数は、ほぼ横ばい傾向。川と海のクリーン大作戦や外来魚対策等、地域と連携した取り組みに多くの地域住民が参加。

事業の投資効果

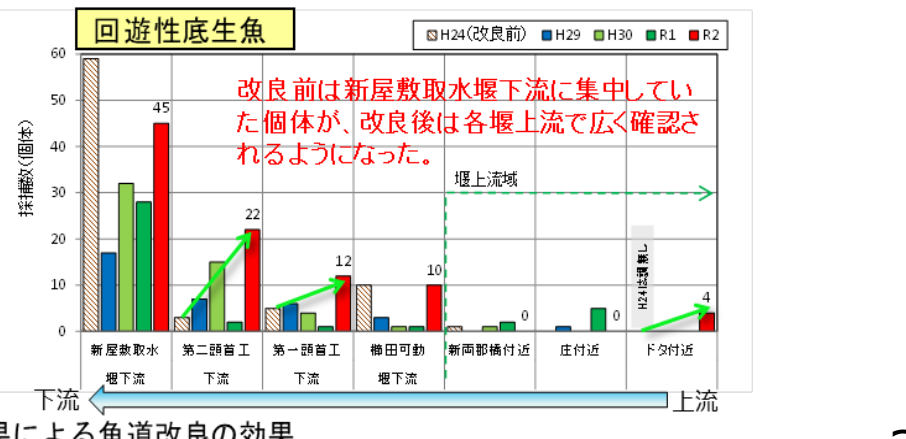
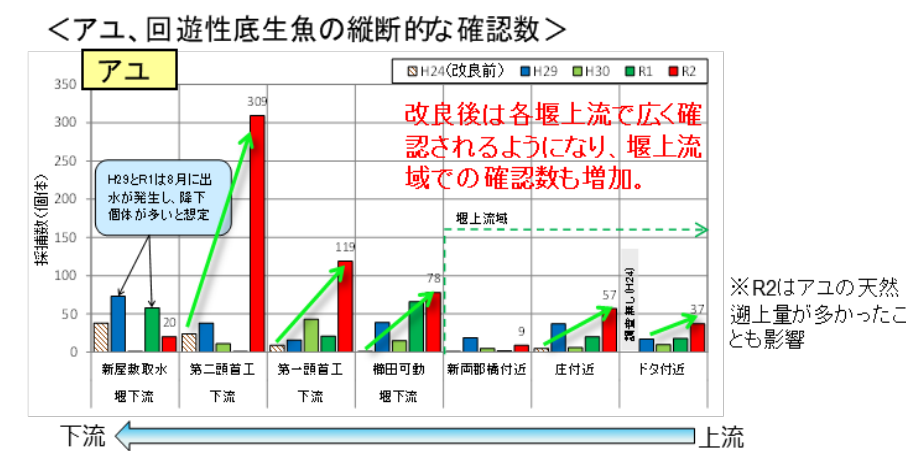
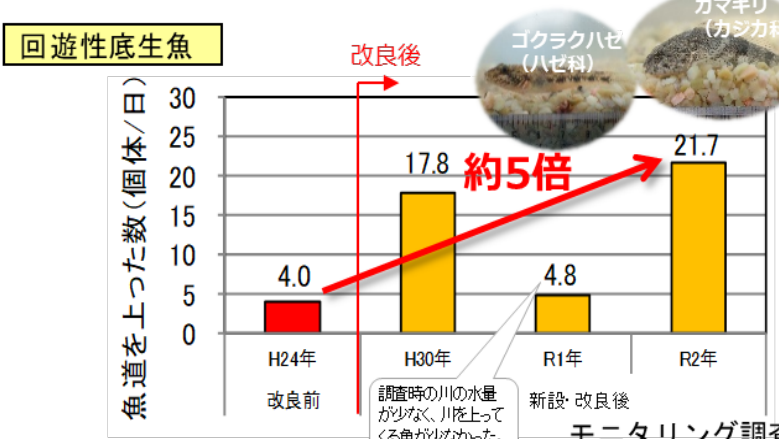
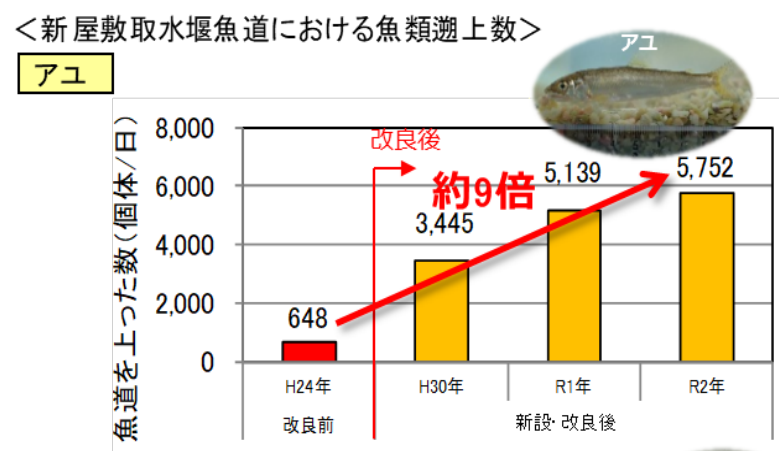
- ・ アユをはじめとした回遊魚が遡上できるようになり、連続する堰上流において多様な生物生息環境が再生。
- ・ 新屋敷取水堰では魚道整備によりアユの遡上数が約9倍に増加。さらに、一般に遡上力が低いとされるハゼ科やカジカ科の回遊性底生魚の遡上数も約5倍に増加が確認。また、アユ、回遊性底生魚の上流側での確認数も増加している。

事業の進捗状況

進捗率は、令和3年度末事業費ベースで約78%
 全体事業費：449百万円
 実施済み：348百万円
 残事業費：101百万円 (税込)

【事業費の見直し】

・ 新屋敷取水堰の魚道の改良等の仮設、堆積土砂撤去範囲の追加が必要となったため、全体事業費を8百万円増。



モニタリング調査結果による魚道改良の効果

4. 評価の視点

(1) 費用対効果分析

事業全体に要する総費用(C)は5.3億円、総便益(B)は42.1億円、費用対便益比(B/C)は7.9となる。

事項		櫛田川総合水系環境整備事業	備 考
地区名		自然再生事業	
		櫛田川魚道改善自然再生事業	
計算条件	評価時点	令和3年度	
	整備期間	平成25～令和5年度	
	評価対象期間	整備期間+50年間	
	受益範囲	6km 世帯数：52,905世帯	
	年便益算定手法	CVM 回答数：560票 有効回答数：364票	
	支払意思額 (WTP)	260.5円/月・世帯	
B/C算出	総便益 (B)	42.1億円	社会的割引率4%で現在価値化
	年便益	1.65億円	WTP×世帯数×12ヶ月
	便益	42.1億円	社会的割引率4%で現在価値化
	残存価値	0.02億円	社会的割引率4%で現在価値化
	総費用 (C)	5.3億円	社会的割引率4%で現在価値化
	事業費	5.05億円	必要額の積み上げ 社会的割引率4%で現在価値化
	維持管理費	0.25億円	必要額の積み上げ 社会的割引率4%で現在価値化
	B/C (箇所別)	7.9	総便益 (便益+残存価値) / 総費用 (事業費+維持管理費)
	B/C (水系)	7.9 (3.6)	総便益 (便益+残存価値) / 総費用 (事業費+維持管理費) () 書きは前回評価時

4. 評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点

・事業の進捗にあたっては、学識経験者や有識者、地域の活動団体、関係機関等からなる「櫛田川自然再生推進会議」を設立し、意見交換や情報交換を行いながら進めており、今後も継続的に開催する予定であり、事業実施にあたっての支障はありません。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

・堰管理者との調整を進め、簡易的な手法により魚道改良を行うことで、コスト縮減を図っていきます。

5. 県への意見聴取結果

(三重県)

・本事業は、櫛田川に生息するアユ等の回遊魚の遡上環境を改善することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生するための事業です。今後も引き続き、当県との十分な調整していただくとともに、櫛田川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減を図り、効率的な事業執行をお願いします。

6. 対応方針（案）

- ・櫛田川沿川では、地域住民による河川清掃や環境学習、希少種保全など、環境保全等に関する様々な取り組みが行われており、櫛田川对环境に対する意識が高く、さらなる事業の推進が期待されます。
- ・櫛田川の特徴であるアユ等の回遊魚の遡上環境を改善することにより、多様な生物の生息環境の保全・再生や、地域の活性化が期待されます。
- ・以上のことから、引き続き櫛田川総合水系環境整備事業を継続します。

7. 令和3年度 第24回 三重河川流域委員会における審議

- ◆ 櫛田川総合水系環境整備事業の再評価の対応方針（原案）について、「第24回 三重河川流域委員会」において審議をいただき、了承されました。
- ◆ 委員からいただいた主なご意見は、以下のとおりです。

【開催日】 令和3年10月11日（月）

【開催場所】 三重河川国道事務所災害対策室
+WEB会議

【開催内容】 事業再評価

- ・ 櫛田川直轄河川改修事業
- ・ 櫛田川総合水系環境整備事業
- ・ 宮川総合水系環境整備事業



主な意見

- 環境整備事業は、整備だけで終わらず、整備後のモニタリング調査等から事業効果をしっかり調査していることが評価できる。